

第8回東名遺跡整備指導委員会 議事録

【開催日時】

令和8年3月11日（水）

○現地視察：13時45分から15時00分

○会議：15時15分から16時45分

【開催場所】

○現地視察：史跡東名遺跡（東名縄文館・第3～6貝塚）

○会議：佐賀市立金立公民館 集会室

【出席者】

【委員】本中 眞・小畑弘己・金原正明・赤司善彦・重藤輝行・有岡大介

【事務局】（地域振興副部長）小林茂子

（文化財課課長）野田宣心 （文化財課副課長）角信一郎

（史跡整備係）西田巖・馬場晶平・馬場彩香・井樋豪太・木島慎治

【助言者】（文化庁文化資源活用課）中井文化財調査官

（佐賀県文化財保護・活用室）渋谷係長

【オブザーバー】（佐賀河川事務所）堤建設専門官

【関係者】（佐賀土木事務所）川島副所長・野田主任主査

（NPO 東名縄文の会）江島理事長・石橋理事

（佐賀市建築住宅課）古賀副課長・藤井主査・中島主査・香月主任

【会議内容】

1 開会

2 あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議事

（1）第7回委員会での主な意見とその対応について

（2）東名遺跡屋外展示実施設計について

（3）今後のスケジュールについて

1 開 会

2 あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

(1) 第7回委員会での主な意見とその対応について

【資料1を基に説明】

【質疑応答】●…委員 ○…事務局

- ：東名遺跡保存モニタリング委員会と本委員会とはどのような関係にあるのか。
- ：東名遺跡保存モニタリング委員会は、国土交通省と佐賀市とで立ち上げた委員会で、どのように東名遺跡の保存対策を進めるのかという検討から始まり、保存対策工事の完了後は保存環境を監視するため、設置した計器を用いてモニタリング調査を行っており、その調査結果の確認、検討を行っている。平成28年に東名遺跡が国史跡に指定され、佐賀市が管理団体になったことから、事務局を国土交通省から佐賀市に引き継ぎ、継続的に行っているものである。
- ：佐賀市の方で、本委員会と東名遺跡保存モニタリング委員会の両方を運営しているということでしょうか。
- ：そのとおりである。現地整備については、保存環境に影響を及ぼす可能性があるため、整備内容を東名遺跡保存モニタリング委員会に報告し、意見をいただいている。
- ：了解した。
- ：意見3に来館者数の目標があるが、最近のニュースで、博物館・美術館等の入館者数の目標を評価するということが取り上げられていたが、本ガイドンスの整備においても影響するのだろうか。
- ：目標入館者数の評価について、国立文化財機構の博物館においても、文科省との意見交換、情報交換等はまだ無い状態であるが、他への波及、影響は避けられないと思う。
- ：来館者目標が本当に良いかどうか今後検討した方が良いと思う。入館者数よりも顧客満足度の方が大事である。お客がどう見るか、どう思うのかを評価した方が良いと考える。それが館のブランディングイメージに繋がっていくと思う。ただ入館者数を増やせば良いという考え方は、先々行き詰まるのでは無いかと思う。収益を上げることはその手段で、公共性と収益性のバランスをとって取り組む必要がある。公共性を維持するために収益を上げるのであり、収益が目的ではない。多分、今後色々な議論が生まれると思う。
- ：本件に関しては、情報共有をしっかりとっていく必要がある。文化庁におかれても、

しっかり情報共有していただければと思う。

また、前回も発言したが、事業の自己評価をどうするかを考えるべきである。先ほどの意見も踏まえて、ブランディングやその他今後の課題もあるが、自ら評価していくとしたらどういう評価軸にするのか、早めに作業を始めていただければと思う。

(2) 東名遺跡屋外展示実施設計について

【資料2を基に説明】

【質疑応答】●…委員 ○…事務局 □…助言者

●：サインについては、屋内のサインも含めてこれが全てか。整備基本計画の策定にあたって、その際にサインを検討した記憶がある。その時は、遺跡で確認された動物等の実物大模型の設置も検討していたと思うが、今回はその検討はしないのか。

○：第3から第5貝塚までは距離が長いこともあり、東名遺跡があった頃は貝塚の東側に丘があり、西側に川があってすぐ海に出ていけるような場所であったため、海を想起させるような、遺跡から見つかった魚の模型などの設置を検討していた。それらについては、今後の利用状況を見ながら検討していきたいと思う。また、「縄文の森」についても今回の整備からは外しているが、利用状況を見ながら、今後、中長期的な整備の中に組み込んで考えていきたい。

●：それらは初期の整備の段階には入ってこないということか。

○：そのとおりである。

●：了解した。

●：第6貝塚は、貝塚の範囲の中に人を入れないということか。また第3から第5貝塚は、体験学習の場所としてアスファルト舗装の中に入れるようにするということか。

○：貝塚の表面表示については、第3から第5貝塚は舗装するだけで、そこでは他の場所ではできないような火などを使った体験活動等をしたいと考えている。

決定事項ではないが、第6貝塚の貝殻部分については、なるべく立ち入らないような形で進めた方が良いと思っている。貝殻も傷むし、子供が転んだ際に怪我をする可能性もあるので、極力立ち入らない方向で検討したい。今後、現地に暴露実験している貝殻がどのような状況になるのかも観ながら、立ち入りをどのようにするかを決めていきたい。また、出土貝殻での貝塚の表示については、イベント的に一般の人でも参加できるような形で、貝塚をつくっていききたいと考えている。そのため、一度に貝塚表示が出来上がるわけではないと考えているので、その状況を見ながら立ち入りについて検討したいと思う。少なくとも撒いた貝殻の上での体験活動は実施しない方向で考えている。

●：貝殻を撒きながら試していくと聞こえたが、その時間的なずれについてどのように進めるのか。

- ：撒く貝殻は、コンテナ数でいうと1,600箱ぐらいあり、おそらくイベント的に撒いたとしても1日で全部終わることはないと思っている。何回かに分けて、貝塚をつくっていくようなイメージで考えている。例えば半年くらいかけてつくっていくことになるのではないかと考えている。
- ：北黄金貝塚は出土品ではないが実際に貝を撒いており、子供たちが怪我をしたなどはあったのか。
- ：具体的には聞いていない。
- ：怪我などの安全性の課題があるか試しながら、実際には人がどんどん入ってもらっても良いというような形にするという理解で良いのか。
- ：場合によっては人が入れるようになるかもしれないし、やはり立ち入り禁止にした方が良いという方向になるかもしれない。
- ：立ち入りを禁止する場合、柵はするのか。
- ：景観のこともあるので柵まではしないで、「立ち入らないでください」という表示をする程度になると思う。立ち入る人は立ち入ると思うが。
- ：今回の貝塚表示は、復元では無く、あくまでもシンボルを表現するという理解で良いか。完成した時に撒き終わってなくて良いのか。
- ：現地整備は8年度と9年度に実施する予定で、8年度に第6貝塚の整備を先行して行う予定である。その後、9年度に貝殻を撒くようなイベントができないか考えている。現時点では10年度の秋に供用開始の予定なので、それまでに完成させるイメージである。
- ：貝殻を撒くイベントは、施設が供用開始される前に実施するということか。
- ：現時点ではその予定である。
- ：シンボルというのであれば、景観的に美しいというのが最低限必要だと思う。先ほど柵は作らないということであったが、境界をつくるのであれば、ある程度美しくすることが必要だろう。今の時期は草の色などがわからないが、せめて芝生にするなどきれいに見せることが最低限必要だと思う。
- ：予算の問題もあり現状では全面ではないが、貝塚の表示部分は土が動くので、その部分には芝を貼るようなイメージで考えている。
- ：張芝の部分がどれぐらいつくれるのかということで、美しい景観になるかどうかとも決まってくるような気がする。北黄金貝塚や高砂貝塚は北海道にあり、気候帯が全然違うことから芝で大丈夫であるが、こちらではそういうわけにはいかないと思う。芝張をせず、草地を維持管理しながらやっていこうとするのであれば、相当草刈りの回数を多くし、貝塚が草に埋もれてしまわないように管理をしっかりやらないとまずいと思う。予算面の問題で、イニシャルコストとしてどこまで導入できるのか、メンテナンスとして管理経費の中に草刈りの回数をどの程度にするのか。そのあたりは来年、再来年度で確

定していくのか。

○：そのとおりである。管理運営は令和10年度からなので8、9年度に検討したい。現状では、年2回草刈りを行っているが、夏の時期は回数を増やさないといけないと思っている。

●：管理は10年度からということであるが、段階的にどのように管理するのが一番良いか、少し見通しながら早めに検討した方が良いと思う。財政的な問題もあると思うが、検討いただければと思う。

●：第3から第5貝塚はアスファルト舗装ということであるが、どのような色であっても違和感がある。このアスファルトに貝殻は入れないのか。

○：アスファルトに混ぜた部分の貝殻の劣化が先に進むことで、少し穴抜けのような形になる場合もあると聞いている。ただし、貝殻をもっと小さくすることによって混入できる可能性もあるので、その点も含めて再度検討したい。

●：L型擁壁は撤去するということであるが、やはり撤去するのか。そのままの利用はできないか。

○：現状のままでは景観的にも利用が厳しいと思う。少なくとも地上に出ている部分については撤去したいと考えている。

●：了解した。

●：【資料2-4】の第3から第5貝塚の断面図で、貝塚部舗装両側の「発生土埋め戻し」部分が張芝になるのか。

○：基本的にはそのとおりである。発生土をすり付ける部分が張芝となる。

●：それ以外は草地管理となるということか。

○：張芝部分も合わせて全体で草地管理を行うことになる。

●：全体に芝を張ることはしないのか。

○：予算面のこともあり全体に芝は張らないが、計画ではもう少し広い範囲に張芝をするイメージである。

●：サインの設置する場所はわかったが、細かい版面の内容や表現は次年度検討するのか。解説板、方向指示板の素材はアルミということだが、遺跡名板はどのような素材になるのか。

○：遺跡名板については具体的な金額はまだ出ていないので、素材については現在検討中である。

●：遺跡銘板は、標柱に相当するものになるのか。

○：こちらではそうしたいと考えているが、完全に標柱に代えられるということではないと思っている。標柱については、将来的な整備として検討させていただければと思う。

河川敷であるので、高さが1 m以内という制限もあり、今回の設計では検討していない。

今後検討したいと考えている。

- ：標柱は規定上立てなければいけないことになっているのではないかと。さらに指定地内に立てないといけないのではないかと。
- ：標柱は法律上設置しなければならない。設置する場所、大きさについては現在規定が無くなった。そのため高さは1mでも構わない。ただし、素材は石材でないといけない。石でつくっていないものは認めにくい。図面では遺跡名板の素材が記載されていないが、石でつくると言っていれば問題はない。
- ：規定が変わったのか。
- ：改定されている。文化財保護法第115条第1項に基づき定められた設置基準がある。サイズ等は書かれていない。デザインもない。そのため設置が困難なところなどは90cmくらいでつくっているところもある。以前は高さ2m40cmでつくらなくてはならなかったし、デザインも四角柱だったが、それらの規定が無くなった。ただし素材は石に限られている。文言については、遺跡名、指定年月日、設置年月日、指定者である文部科学大臣を明記することとなっている。設置する場所は、史跡地内でなくても良い。隣接している場所で、場合によってはガイダンス施設の横に設置したところもある。厳密な規定はないが、あまり離れすぎても困る。
- ：解説板等の設置は9年度を予定しているため、その版面の内容については、8年度に検討ができると思う。
- ：通常「国史跡」と言いたくなるが、「国」は要るのか。「史跡」と言えば、通常「国の史跡」だと思うが。
- ：「国」の明記はいらない。「史跡」か「特別史跡」で良い。また、設置基準については、ウェブで「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」と調べてもらうと出てくる。
- ：【資料2-5】で、「東名遺跡」と言ったり、「史跡東名遺跡」と言ったり、「国史跡東名遺跡」となっていたりする。今の議論を踏まえて整理していただきたい。
- ：了解した。
- ：第3から第5貝塚だけでなく第6貝塚にもかかるかもしれないが、現地で提案があったように、汀線のラインを示せないかということについては、現地の利用状況を見ながら検討していくという理解で良いか。
- ：縄文館の屋上から見た時に、地形をイメージしてもらう一助にもなるので、どのような方法が一般の方にわかっていただけるか検討する必要がある。どのような方法が良いかも含め、今後検討したい。
- ：全体の草地管理において、その当時の景観を維持していくということであれば、例えば川や丘など、草の種類を変える、場合によっては舗装を変える、また標柱を追いかければ水際のラインをイメージできるような施設をつくるなど、色々なパターンがあると

思う。施設を設置すると経費がかかることから、それらを含め検討をしていただければと思う。いずれにしても、管理をいかにやるかが整備の成功の鍵を握っていると言わざるを得ないと思う。

○：調整池全体の管理にも関わる部分があるので、国土交通省とも話を進めていきたいと思う。

●：話し合いはぜひやっていただきたい。佐賀市が管理する部分だけでも、きちんと佐賀市が責任を持って管理するのが大事だと思う。

○：了解した。

●：草の種類、草の刈り方を変えるなど、何かやらないと現時点では現地に立って海や川のイメージが湧かない。ただの池であるような気がする。そこは工夫して、予算がないならないなりに違う方法を考えてほしい。そこにはこだわってほしい。

●：芝は日光が当たらないといけないので、草が多いと縮小し、草刈りの回数を増やせば芝が広がってくる。現地にもともと芝が張ってあったのであれば、草刈りの回数を増やすことで復活してくると思う。

○：了解した。

●：管理の方法は千差万別であり、それによって現れてくる景観も全然違うと思う。そのため、どのような景観を想定して、どのような管理を行うかシミュレーションをしても良いと思う。

○：検討したいと思う。

(3) 今後のスケジュールについて

【資料3を基に説明】

【質疑応答】 ●…委員 ○…事務局

●：事業は国庫補助事業により単年度ごとに進めることになると思うが、整備は9年度まで予定しているのか。

○：整備工事は9年度までを考えている。

●：他に意見などがなければ、議事を事務局にお返しする。

○：本日の会議はこれで終了させていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。